## 中央教育審議会大学分科会 高等教育の在り方に関する特別部会(第4回)で出された主な意見 (令和6年3月27日)

## 1. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

伊藤委員から、「大学教育の多様化に向けて」と題して、人口減少時代における大学教育のあり方、国立・公立・私立大学の協調と競争を促す学納金体系について提案があった。 続いて、両角委員から、「少子化の急速な進行と高等教育のあり方」と題して、国際比較の視点を中心に、教育の質の担保とその見える化、社会との直接の接点の充実、安定的で明確な支援枠組みについて提案があった。

## 2. ヒアリングを受けた意見交換

#### I. 2040 年以降の我が国の将来を見据えた高等教育が目指すべき姿

- 1. 高等教育の目指すべき姿
- 補助金や制度だけで社会を支える時代は終わりつつあって、「公平な競争関係」の下で 勝った者が残っていく社会がこれから訪れていくのではないか。
- 学費だけでなく、様々な規制緩和も全部「公平」にするとなると、寄附税制や入学定 員の設定の仕方にも関わってくるので大きな議論をしていかないといけない。

## Ⅱ. 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育への アクセス確保の在り方

- 1. 教育研究の「質」の更なる高度化
- (1) 学修者本位の教育の更なる発展
- 文系・理系問わず、リベラルアーツ教育への転換が必要ではないか。
- 大学の評価制度について、韓国のような一定程度の定量化の枠組みは必要だが、大学側が、自大学の理念や特徴、どのような卒業生を輩出するのか、また社会人や留学生の誘致計画などを各大学が自立的に意見を述べていく機会を与えることが、アクセス確保の部分でも重要な意味を持っていくと思う。

# (2)「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現(社会人)

- 社会において大学が役に立つという認識がされていないかもしれないが、大学と関わった企業では認識が変わってきているので、できるだけ大学と社会の接点を増やして その評価を得ていくべき。
- 多くのリカレント教育では修了証書を授与するが、資格や免許などは取得できない。 大学と社会の関係をもっと密接にするためには、資格や免許を取るようなプログラム が必要ではないか。
- 昨今の教員不足に対応して、4年制大学や短大の卒業後に教師になりたい人に、教職大学院などを活用して1年間で教員免許を取れるような仕組みを作っていく。そういっ

た方を増やして教員の質を上げていく、あるいはモチベーションの高い教員を増やしていくことが必要と思う。

#### (留学生)

- アメリカでは、各大学が奨学金やローンを留学生に提示しており、50%に達するぐらいの留学生が大学独自のファンディングを活用し、加えて、RA・TAとして留学生を採用することで、授業料免除プラス生活費に相当する給与が支給されており、留学生にとって魅力的な資源になっている。
- アメリカの授業料は高くなっているが、特に修士課程や博士課程において、それに耐え得るような支援制度を大学主導で提供している。こういったことを踏まえながら、 日本の各大学が受け入れる留学生にどのようなことができるのかを明確に発信していくことが重要。
- アニメ、ゲーム、漫画などの日本文化に対する需要喚起は、もっと海外の留学希望者を対象にできるのではないか。この点は、必ずしも東京中心でなく地方が有利な場合もあり、理系分野だけでなく人文社会系分野が非常に役に立つということを、国の政策としても強調してほしい。

#### (3) 大学院教育の改革

- 1990 年代以来の大学院重点化は、人文社会系の観点からすると質の面で課題があったが、人文社会系の「学部+修士課程」の5年制コースは、抜本的な起死回生策になり得る1つの手と思う。それは第一に、博士課程の定員を減らして修士課程の定員を学部の定員まで増やすことによって、博士課程人材はもっと質を向上させて、学部教育は修士課程とつないでレベルを上げることができる。第二に、研究大学の優秀層は大学院には行かないが、1年プラスというだけなら優秀層を確保できる。第三に、学部後期課程(3・4年生)と修士課程でやることが実際に二重になっており、それを重ねてしまえば、余裕ができて2つの専攻を同時にやるということで十分可能。
- 海外と比較すると、日本はドクターを持った経営者は非常に少ない。もともと博士比率が非常に低い国でありながらも、それが産業界でうまく活用されていないがゆえに多過ぎるという評価につながっていると思う。産業界はドクターやマスターの方々の人材をいかに活用していくのかという観点で、もう一度雇用の在り方、あるいは会社の組織の在り方を考えていく必要がある。

#### 2. 地域における質の高い高等教育へのアクセス確保

### (1) 地理的観点からのアクセス確保

- アクセス確保の中には、将来、大学撤退が進んでいくときに学生保護の観点でどういう定員管理していったらいいのかという課題も含まれている。先に規模を決めるのでなく、こういう課題を検討していく中で規模はおのずと見えてくると思う。
- 徹底的な情報公表によって、東京と地方の大学で「公平な競争環境」を整えることが 重要。
- 東京は、人文社会系の定員の割合が他県に比べると多く、かつ、それを大規模大学で 占めているため、東京でこそ、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた 基金による継続的支援」を利用して転換を図っていくべきではないかと思う。
- 東京の総合大学が、計画的に地方に出て行けば、その地方の再生も全部対応できるか

もしれない。そのぐらい東京は大学の数や分野にしても異常な特殊性がある。

○ 奨学金制度は充実してきたが、選ぶ側の高校生等が自分にどの奨学金が合っているのかということを全然分かっていない状況がある。文部科学省が情報提供サイトを作り、アクセスをより強化するような取組は非常に重要になってくる。

## Ⅳ. 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- 世界と比較すると、まだ日本の大学では、学費の面で安さ競争をしている感覚があるが、それでも家計から見ると相当に高い。異次元の少子化対策と言われているが、高等教育費は少子化対策と強く結びついているため、誰もが高等教育機関に通える支援制度がセットになっていないと高等教育へのアクセスに支障が生じる。
- アメリカの大学が、個々の大学レベルで学生支援を行っているのは基本的に充実した 財務基盤があるためで、日本の大学も財務基盤を十分高くしていかないと、欧米の大 学と同じような議論はできない。財務基盤を徐々に強化していかないと日本の高等教 育施策は失敗に終わる。
- 国立大学法人運営費交付金や私学助成だけでなく、それ以外の財源も含めて財務基盤 が上がる方策を考えないといけない。
- 各大学が財務基盤をしっかりと取れる支援を始めて、一体どこまで市場に任せたらいいのか正確に考えないといけない。
- 少子化対策・人口減対策の観点では、国の財政措置の在り方とは別に、個々の高等教育費の負担をどうするかという問題は根本的に考えないといけない。
- 学費のみならず、様々な規制緩和も全部公平になると、寄附税制や入学定員の設定の 仕方にも関わってくるので大きな議論をしていかないといけない。
- 高等教育予算が機関補助から個人補助にシフトしているという話は、人口減少社会に 入ってくると、選ぶ側のほうに主導権が移るという流れの現れだと思う。これは、企 業も同じで、大卒人材が非常に重要な価値になっているので、国や自治体だけでなく 企業も就職を前提とした奨学金を給付型で行うようなことも出てきている。

以上